

平成 22 年度 岩国城ロープウェー（索道）

安 全 報 告 書



< 24 年ぶりに客車を更新 平成 22 年 12 月に実施 >

利用者の皆さま並びに市民の皆さまへ

いつも岩国城ロープウェーをご利用いただき誠にありがとうございます。また平素は本市の索道事業に対してご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

私どもの最大の使命は何をおいても「安全輸送の確保・絶対無事故」であります。安全マネジメントの義務化に伴い、安全管理規程を策定し、常に安全最優先の方針のもと、経営トップから現場の第一線にいたるまで心を一にし、輸送の安全に努めております。お客さまをはじめ地域の皆さまに、これからも安心してご利用いただけるよう、今後も安全輸送の積極的な取り組みに努めてまいります。

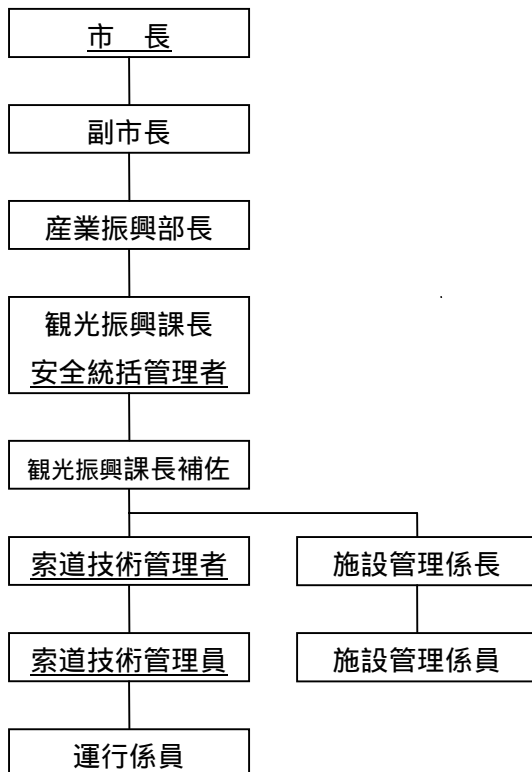
本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや実態をとりまとめたものです。今後とも「安心、安全、みんなの岩国城ロープウェー」を目指してまいります。皆さまからのお声を広くお伺いし、輸送の安全に役立てたく、ご意見・ご提案等をいただければ幸いです。

岩国市長 福田 良彦

輸送の安全を確保するための基本的な方針及び安全目標

- 1 岩国市の索道事業の基本理念である「安全輸送の確保・絶対無事故」のもと、従事職員に対して次に掲げる安全方針を周知・徹底しております。
 - 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
 - 輸送の安全確認に関する法令及び関連する規則等をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
 - 事故や事故のおそれのある事態・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全かつ適切な処置を取ります。
 - 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - 常に問題意識を持ち、積極的な改革の推進に努めます。また、安全に対する投資を優先的にを行います。
- 2 平成 22 年度の安全目標は次のとおりです。
 - 安全教育・教育訓練の充実
 - 搬送設備・機器の整備・更新
 - 搬器更新に伴う新運行マニュアル策定・習熟訓練の実施
 - 内部監査体制の充実構築・運用

輸送の安全を確保するための管理体制及び管理方法



岩国市の索道事業における安全確保に関する体制は左図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりとする。

市長

- ・輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- ・輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。

安全統括管理者

- ・安全確保を最優先した輸送業務の実施及び管理部門を統括管理する。

索道技術管理者

- ・安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、係員の教育訓練、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

索道技術管理員

- ・索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

事故等の発生状況とその再発防止措置

1 索道運転事故（索道人身障害事故）

平成 22 年度中、索道運転事故はありませんでした。

2 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成 22 年 6 月 1 日（火） 大気不安定（大雨、雷）の状態のため、16 時 25 分の運行を最後に運転見合わせ。その後、運転を再開するには危険な状態が続いたため、終日運休しました。

平成 22 年 7 月 3 日（土） 大気不安定（大雨、雷）の状態のため、14 時の定時運行から運転見合わせ。その後、大気の状態が安定したため、15 時 10 分から試運転を入念に行い、15 時 20 分の定時運行から運転を再開しました。

3 インシデント（事故の兆候）

平成 22 年度中、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4 行政指導等

平成 22 年度中、中国運輸局からの行政指導等はありません。

輸送の安全確保に関する取り組み

1 人材教育

岩国市では、お客様に安全かつ安心して乗車していただけるよう、定期的に職員に対し安全教育訓練及び安全管理に関する研修会を実施しています。

安全第一を基本に、ロ - プウエーの運行手順を再確認し、常に正常な運行業務を行えるよう訓練を行っています。（平成 22 年度は 23 回実施）

また、異常が発生したときの対応についても定期的に訓練を行っています。（平成 22 年度は 31 回実施）

2 緊急停止時の対応訓練

岩国市では、搬器が緊急停止したときに迅速に対応が取れるよう、走行機及びスローダン（緩降機）を使用した救助訓練を実施しています。（平成 22 年度は 2 回実施）

また、常用の主原動機が故障したときのために、予備原動機に切り替えての搬器回収訓練を実施しています。（平成 22 年度は 3 回実施）

3 検査・点検

岩国市では、毎日、通常業務の前に始業点検（試運転を含む）を行い、安全運行に支障のないことを確認した後に運行を開始しています。

また、1 ヶ月、3 ヶ月、12 ヶ月ごとに関係法令及び岩国城索道整備細則に基づいて、定期点検を実施しています。

さらに、運転設備の維持管理のため、専門業者による索道制御盤及び電気工作物の保守点検を実施しています。

4 設備投資

安全輸送の維持・向上のため、平成 22 年度は次のとおり整備を行いました。

客車の更新工事を実施しました。

駆動用モーターの点検整備を実施しました。

< 予備原動機に切り替えての搬器回収訓練 >



< 新客車導入に伴う通常運行教育訓練 >



< 平成 22 年 12 月 22 日 (木) 安全管理に関する研修会 >



* 安全報告書へのご感想、安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

〒741-0081

山口県岩国市横山二丁目6-51

岩国市産業振興部観光振興課 施設管理係

TEL0827-41-1477 FAX0827-41-2750